

第二章 西洋の文明を目的とする事

1. 大意

1 文明の発展段階

まず、「西洋の文明を目的とする」とはどのような意味においてなのか、という事から論じよう。

文明というものは相対的なものではあるが、野蛮→半開→文明と必ず段階的に進歩発展するものでもある。野蛮というのは、文字はあるが、学問なく、自然の力を恐れ、器械の工夫を知らぬ、アフリカ諸国等の状態をいう。半開というのは、学問はあるが実学少なく、人民疑を發して不審を質す勇氣に欠け、摸擬の細工は巧みではあるが新たに物を造るの工夫に欠け、人間交際の規則はあるけれども、習慣に圧倒されて規則の体を成していない、現状の日本のごとき状態をいう。文明というのは、自然界の法則を極め、人民の氣風活発にして旧慣に惑溺せず、自らその身を支配して独立し、学問の道は虚ならずして發明の基を開き、工商の業は日に盛にして幸福の源を創りだしている、アメリカや西洋諸国の状態をいう。もとより、「西洋の文明」といえども、知徳の進歩によって→数千百年後に到達するであろう、「太平安樂の極度（文明の完成状態）」から見れば、国際法の不備→列強の鬭争状態→植民地支配等いろいろ問題があつて、満足するに足らざるものである。とはいえ、我々はその「西洋諸国の文明」を目的としなければならない。何故なら、文明というものは、段階的に順序を経て進歩発展するものであり、現文明の頂上にある「西洋の文明」を通過しないわけにはいかないからである。私が「西洋の文明を目的とする」と議論の本位をたてているのは、その意味においてなのである。「学者その大趣意を誤る勿れ」。

2 「有形の文明」と「無形の文明」

つぎに、「西洋の文明を目的とする」といっても、まず、その「無形の文明」を先に取り入れる事こそ肝要である、という事について論じよう。

我々は、「文明」には「外に見わるる事物（有形の文明）」と「内に存する精神（無形の文明）」との二様の區別がある事に注意しなければならない。「有形の文明（文明の外形）」というのは、「衣服飲食器械住居（石室鉄橋巨艦大砲）等より政令法律に至るまで皆耳目の聞見すべきもの」、つまり、五感で捉えられるものをいう。これら「有形の文明」は人力の産物であるから、取り入れるのは簡単である。もっとも、握り銭をもって購入する事が出来る、衣服住居等に比べば、政令を改革するのは甚だ難しい、という事はあるが。それに対し、「無形の文明」というのは、「文明の精神」のことであり、さらにいえば、「人民の氣風（一国の人心風俗）」のことである。亜欧二州の趣をして懸隔せしめるものは即ちこの「文明の精神（無形の文明）」なのである。この「この氣風（文明の精神）は売るべきものに非ず、買うべきものに非ず、また人力を以て俄に作るべきものに非ず」。それ故、「全国人民の氣風を一変するが如きは其の事極めて難く、一朝一夕の偶然に由て功を奏すべきに非ず」。このように、「有形の文明」は取り入れるのは易しく、「無形の文明」取り入れるのは難しいのではあるけれども、「西洋の文明」を求める（とり入れる）場合には、「難を先にし、易を後し」なければならない。つまり、「西洋の文明を求るには難を先にし易を後にし、先ず人心を改革して次で政令に及ぼし、終に有形の物に至るべし」。何故なら、文明の基は「無形の文明」にあり、「有形の文明」はその上に、その發達の度合いに対応して存在するものであるから、「この順序に従えば、事を行うのは難しいといえども、実の妨がいなくして達すべき路あり、この順序を倒にすれば、事は易きに似たれども、その路忽ち閉塞し、恰も障壁の前に立つが如くして寸歩も進む事が出来ない」からである。

3 単一の説（単一支配）→権力偏重社会と、多事の世界（多事争論）→自由な文明社会

次に、「（内なる）文明」の進歩発展の原動力は何であり、それは如何になされるものなのか、について論じよう。

単一の説をベースとして、単一支配が行われている、権力偏重社会にあつては、文明の進歩発展は望むべくも

ない。何故なら、そこにあつては、人間が「天然に稟け得たる心身の働きを用い尽くす」事ができないからだ。（別言すれば、人間が自然によって与えられた、「本来の真面目」を発揮することが出来ないからだ）。文明発展の要因は人間に生得の「本来の真面目」の発揮にある、と知らなければならない。「文明の要は唯この天然に稟け得たる心身の働きを用い尽くして遺す所なきに在るのみ」。この文明の進歩発展を阻害する単一支配なるものは人間本来の「真面目」の発揮によって打破される。それでは単一支配を打破する、人間本来の「真面目」とは何か。「智徳」特に「智力」がそれである。「智徳（智力）」の発揮こそ文明発展の原動力なのだ。以下、「智徳（智力）」の発揮に基づく文明発展の論理をみておこう。智力の発揮が実学を生むのである。智力→実学は工面工夫して様々な発明・発見をなし、諸手段を多様化する。知力→実学→発明・発見→諸手段の多様化は「多事」の世界を帰結する。かくして生まれる「多事」の世界における争論こそ、自由の気風を生み出すのである。「自由の気風は唯多事争論の間に在て存するものと知るべし」。そしてかくして生まれる「自由の気風」こそ精神を活性化し「智徳」を高め文明の進歩発展を促す基となるのだ。

4 文明と国体

最後に、「国体」を保持するには「文明の精神」を取り入れ、「古習の惑溺」を一掃し、人民の「知力」を進める以外ないという事を論じよう。

世の中には「国体」と文明とは並立する事は出来ない、それゆえ、「国体」を守るという観点から西洋の文明を取捨しなければならぬ、と論ずる者がいる。しかし、それは大きな誤りである。その誤りが何処からきているかといえば、それは彼らが「国体」と「政統」と「血統」とを混同している事からきているのである。その三つのものは似て非なるもの、「一々別のもの」である、という事をわきまねばならない。「国体」というのは西洋語の「ナショナルリチ」のことである。それは宗教、言語、地理等の同一性に、なかんずく、運命を共にした「旧古の情」の同一性（運命共同体意識）に由来するものである。「国体」というものはそのような同一性の上に存立するものであるが、そのような同一性が存続して居る場合でも断絶されることがある。それはどのような場合か。「その人民政治の権を失うて他国人の制御を受くるとき」これである。「結局国体の存亡はその国人の政権を失うと失わざるとに在るものなり」。「政統」というのは「ポリチカル・レジチメーション」のことで、もともとは「腕力」で得た「政権」を、「腕力を悪て道理を好む」人間本性に従って、「我権を有するは理の為なり」と、政治的支配の正当（統）性を理論的に正当化（合理化）しようとするものである。それゆえ、「政統の変革は国体の存亡に関係するものではない」のである。第三の「血統とは西洋の語にて『ライン』という。国君の父子相伝えて血筋の絶えざることなり。」（「血統」というのは唯それだけの事を言うのだ）。「右の如く国体と政統と血統とは一々別のものにて、血統を改めざれども政統を改ることあり」、「政統は改めれども国体を改めざることあり」、「血統改めずして国体を改ること」がなるのだ。ところが、現今、この事実をわきまえず、「国体」と「血統」とを混同して、しかも、皇統の連綿たる（血統）を重んじ、逆に「国体」を軽んずる風潮が存在するのは不思議でならない。「事理を糺してこれを論ずれば、その皇統の連綿たるは国体を失わざりし徴候と云うべきものなり。之を人身に譬えれば、国体は猶身体の如く皇統は猶眼の如し」。「身体（国体）」が健康であつてはじめて「眼（皇統）」の輝きが増すのだ。また、日本では「政統」は色々改められたが「国体」を失った事がない。それは一体何によるのか。「外人に政権を奪われたる事なきの一字に在るのみ。故に国体は国の本なり。政統も血統も之に従がいて盛衰を共にするものと言わざるを得ず」。それだから、「この時に当たりて日本人の義務は唯この国体を保つ

一箇条のみ。国体を保とは自国の政権を失わざることなり。政権を失わざらんとするには人民の智力を進めざるべからず」。それでは、日本人民の智力を進めるにはどうしたらよいか。「智力発生之道に於て第一着の急須は、古習の惑溺を一掃して西洋に行わるる文明の精神を取るにあり」。ただその際、「文明の度を察し、文明に一步を進めれば政治もまた一步を進め、文明と政治と歩歩相伴わんことを欲するのみ」。

2. キーワードとコメント

1 数千百年後に到達するであろう、「太平安楽の極度」

人類歴史の進歩発展を信じる啓蒙思想はその行き着く先に人類の完成状態を想定している。個人的には智徳の完成、社会的には国もその間の闘争もない無政府状態の出現である。福澤もその思想を継承しそれ（「太平安楽の極度」）を文明の究極目標に置いている。これを「広義の文明」という。この文明は直接には目的とすることは出来ない。何故なら、現今では、国と国との分裂・闘争があるからである。

2 私が「西洋の文明を目的とする」と議論の本位をたてているのは、その意味においてなのである。「学者その大趣旨誤る勿れ」。

「西洋の文明」の現状は国と国との分裂・闘争状態にある文明である。この闘争状態にあつて日本という国の独立を守するには、当面、「西洋の文明」を目的としなければならない。この文明を「狭義の文明」という。「太平の安楽の極度（広義の文明）」こそ人類にとって「公」であり、そこからみれば、「国の独立（狭義の文明）」は「私」である。従つて、「広義の文明」に仕える事が「王道（天地の公道）」であり、「狭義の文明（国の独立）」に仕えることは霸道であり権道である。その事を前提とした上で「狭義の文明」に仕える（「西洋の文明を目的とする」と議論の本位を立てているのである。学者、その大趣旨を見誤つてくれな。（ちなみに、「瘦我慢」というのは国（群れ）に仕えるのは霸道・権道であるにもかかわらず、それに仕えきろうとする「報国心」をいう）。

3 「権力偏重社会」

権力の偏重にもとづくタテ型社会の批判克服こそ福澤の生涯の課題であるが、その詳しい展開は九章、十章でなされる。

4 「多事」の世界における争論

「この異説争論の間に生じたるものは必ず自由の元素たりしこと、明らかに証す可し」。これが福澤の確信である。この観点から、福澤は、日本は権力偏重社会ではあるが、単一支配を免れてきたと、その僥倖を喜んでいる。つまり、福澤は、日本にあつては「至尊（精神的権威）」と「示強（政治的権力）」とが分離され、その両者の緊張関係のなかで一定の自由の気風が育つたとみているのである。ここから見ても、福澤が「至強」と「至教」とが制度的に一緒になった「明治天王制国家」の出現に警戒心を持っていたという事が知れよう。

5 「古習の惑溺」

「惑溺」というのは働きを忘れて、物それ自体を尊ぶこと、用をなさなくなった物にいつまでもしがみつくとをいう。明治維新を過ぎても、武士が刀を手放さないのが惑溺の一例である。「古習の惑溺」というのは古き伝統にいつまでもしがみつくとをいう。伝統主義的エトスを克服しない限り近代文明は生まれないのである。

6 皇統の連綿たるを重んじ、逆に、「国体を軽んずる風潮」

この頃、すでに、平田派国学と後期水戸学が合流して、日本に固有の「国体」概念が形成されつつあったことが窺い知れる。（例えば、会沢安『新論』）。

7 国体を保とは自国の政権を失わざることなり。

福澤がいう「一国の独立」とは「自国の政権」を失わないで、よく「国体」を保つことをいう。福澤の文明の目的はここにある。もっともそれが「狭義の文明」であるという事はいうまでもない。そのためには「一身の独立（文明の精神の確立）」が先決になる、と福澤は論ずるのである。

